

## 運営の聖マリが事故未報告

## 市が立ち入り検査

市立多摩病院

川崎市は、指定管理者（多摩区）に対し、同法の聖マリアンナ医科大（宮前区）が医療法で定められた医療事故報告をしていなかった市立多摩病院

市医事・薬事担当による

と、13日に市保健所の医療監視員4人が同病院で、書類を確認したり職員に聞き取り調査をするなどして、医療事故の報告状

る。同病院では2017年に薬の誤投与で70代の男性患者を死亡させた事故が発生したにもかかわらず、同法で定められた「医療事故調査・支援センター」への報告を怠っていたことが

議会予算審査特別委員会で三宅隆介議員（無所属）が市の対応をただしていた。

況や再発防止策を確認した。2カ月をめどに検査結果を取りまとめ、必要であれば聖マリアンナ医科大病院についても状況を確認

今月3日に判明。10日の市

病院が16年に作成した患者死亡時の対応フロー図では、医療法で定められたとは異なる手続きが示されていたという。

(北條香子)